４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第83第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

⑵　関係会社株式　移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合には持分相当額）

⑶　その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　最終仕入原価法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額	5,153,313千円
運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額	181,930千円

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,372,208千円
資金期末残高	5,172,208千円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	174,390千円
現物寄附の受入	168,907千円

Ⅳ．減損損失関係

１．減損を認識した固定資産

該当事項はありません。

２．減損の兆候が認められた固定資産

該当事項はありません。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金及び社債等を保有しております。また、株式を保有しておりますが、本学の業務を不当に拘束することはありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未収入金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　有価証券及び投資有価証券			
①　満期保有目的の債券	455,948	432,950	△22,997
②　その他有価証券（＊２）	—	—	—
⑵　リース債務	(771,508)	(753,027)	(△18,480)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　その他有価証券には、新株予約権（貸借対照表価額３千円）が含まれておりません。

（注１）　市場価格のない株式等は次のとおりです。

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
関係会社株式	25,661
非上場株式	0

（注２）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：	同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：	レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：	重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間を加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅵ．重要な債務負担行為

九州工業大学施設維持保全業務　139,590千円（うち令和８事業年度分69,476千円）

九州工業大学（飯塚）ＤＸ教育棟（仮称）新営工事　237,380千円（うち令和８事業年度分237,380千円）

全学セキュア・ネットワーク　無線ＬＡＮシステム　一式　107,256千円（うち令和８事業年度分89,764千円）

Ⅶ．重要な後発事象

該当事項はありません。